アルベロ保育園　病児保育　利用規約

　　　　　　　　　森のなかま　アルベロ保育園　病児保育室

　　　　　　　　　　　　　　　　〒891-0141鹿児島市谷山中央6丁目34-5

シティハイツ米森

事業の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の種類 | 病児保育（企業主導型保育施設） |
| 事業の名称 | アルベロ保育園 |
| 事業の所在地 | 鹿児島市谷山中央6丁目34-5　シティハイツ米森 |
| 電話番号 | 099-296-1504 |
| 設定者氏名 | 才田　淳一 |
| 管理者氏名 | 才田　あけみ |
| 事業の種類 | 病児保育（企業主導型保育施設） |

第1条（目的）

　アルベロ保育園内の病児保育施設では、病気やけがのお子さま（生後57日目～就学前まで）を、保護者の方に代わって、専任の看護師が専用保育室で一時的に預かる事を目的としています。

施設・設備の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造　68.20㎡ |
| 病児室 | 3.45㎡ |
| 設備等 | トイレ・洗面台・空調設備・空気清浄機 |

職員配置

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種 | 人数 | （内　非常勤） |
| 看護師・准看護師 | 1名 | （0名） |
| 保育士 | 1名 | （0名） |

第2条（利用方法）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利用できる日時 | 月曜日～金曜日 | 9：00～17：00 |
| 休み | 土曜日・日曜日・祝日・年末年始 |  |
| 定員 | １名（予約制） |  |

利用料金

* 当園に在園中の園児は無料でご利用いただけます。
* 在園児以外（兄弟児を含む）のお子さまは、**1日500円**でご利用いただけます。

支払い方法

お迎え時に現金にて精算させて頂きます。

利用に関して

* 事前に予約が必要です（空きがあれば当日利用も可能）。電話でご予約いただくか、スタッフへ直接お知らせください。
* 利用をキャンセルする場合は必ずご連絡ください。
* 登園時に10～20分程お話をお伺いしますので、時間に余裕を持ってお越しください。また、お迎え時にも園での様子をお伝えするため、1０分前までにはお越しください。

必要書類（登園のホームページよりダウンロード可能）

1. 病児保育利用規約
2. 病児保育利用同意書兼個人情報取り扱いに関する同意書（押印必要）
3. 病児保育事業利用登録申請書
4. 病児保育事業医師連絡票（診断書）※様式に指定はありません
5. 病児保育事業利用申込書
6. 病児保育記録（左側「保護者からの病状連絡欄」の記入をお願いします）

※②～③は年度毎、④～⑥は利用毎に提出が必要です

持参するもの　　※持ち物には必ずご記名ください

・印鑑　　・健康保険証のコピー　　・こども医療費受給者証のコピー

・母子手帳（出産の状態と予防接種のページ）のコピー

・お薬手帳（罹患時期のページ）のコピー　※コピーは登園でも可能です

・内服薬（薬袋に記名し１回分ずつセットする）　　・解熱剤などの頓服薬

・昼食（お弁当）食欲がないときはゼリーやプリンなども可　　・おやつ

・ポカリやお茶などの飲み物（水筒やマグマグ）　・ミルク（哺乳瓶）

・食事用エプロン　　・スプーン、フォーク　　・おしぼり　・歯ブラシコップ

・フェイスタオル２枚　　・バスタオル２枚　　・着替え2～３組

・オムツ５～８枚（使用後のオムツはお持ち帰りいただきます）　・おしり拭き

・ビニール袋３～５枚

病児受入れできない症状・病状

* 病児利用不可の疾患（別紙参照）
* 38.5℃以上の発熱がある場合。（38.0℃で一度ご連絡を差し上げます）
* 水分や食べ物の経口摂取ができない場合。
* 頻回な下痢や嘔吐がある場合。
* 皮膚や唇が乾燥している、活気がない、ぐったりしているなど、脱水症状の兆候がある場合。
* 咳や喘鳴（ゼーゼー）がひどい、顔色が悪いなど呼吸が苦しい状態の場合。
* その他、全身状態が悪いと判断した場合。
* 前回のけいれん発作から48時間以上経過していない場合。
* 医療機関が病児保育を利用するべきではないと判断した場合。

留意事項

* 当病児保育室では、点滴などの医療行為は致しかねます。
* 当日朝の状態により、保育ができないと判断した場合はお預かりできないことがあります。
* お預かり中のお子さまの体調の悪化や急変時などは、保護者の方へ連絡致しますので、必ず連絡の取れる電話番号をご記載ください。
* お預かり中に医療機関の受診が必要になった場合は、お迎えに来て頂きます。また、緊急時は事後承諾で治療を開始する場合もあります。

第3条（補障制度）

お預かり中、万一事故などが発生した場合、保険適用範囲内において補障を受けることができます。ただし、当病児保育室の責に帰することができない事由による事故の場合はこの限りではありません。

第4条（緊急連絡）

保護者の方は、病児事業利用申込書および本利用規約同意書に緊急連絡先を記載し、緊急時に必ず連絡がつき保護者の意思が確認できるようにして下さい。

第5条（守秘義務）

当病児保育室に従事する職員は、本契約に基づく業務上知りえた児童・保護者及びその家族の情報を機密として取り扱い、法令に基づく要請を除き、許可なく第三者への提供はいたしません。職員の守秘義務は退職後においても同様とします。

第6条（利用の中止）

下記のいずれかに該当する場合、利用の中止とさせて頂きます。

・児童の病状等により、保育が困難と当園が判断した場合。

・自然災害や停電、断水等により安全な保育の継続が困難になった場合。

・当病児保育室の保育方針に同意が頂けない場合。

・本利用契約に同意が頂けない場合。

第7条（規約の変更）

本規約の変更は当病児保育室が定め、その効力はすべての利用登録者に帰属します。

災害時避難場所

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第一避難場所 | 慈眼寺東公園 | 第二避難場所 | 和田福祉館 |
| 管轄消防署 | 鹿児島消防局南消防署谷山分遣隊 | 099-267-0119 |  |
| 管轄警察署 | 鹿児島南警察署 | 099-269-0110 |  |

苦情対応について

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 相談、苦情受付担当者 | 主任 | | 田實　ちえみ |  |
| 相談、苦情解決責任者 | 代表 | | 才田　淳一 |  |
| 受付方法 | 口頭、文書、電話などの方法で受付けます。 | | |  |
| 受付時間 | 8：30～17：00 | | | 099-296-1504 |
| 第三者委員 | 氏名 | 千石　久美子 | | 099-254-2651 |